

提 案 理 由 説 明

平成29年 6 月 14 日

本日ここに第 2 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ち、先の市長選挙におきまして、議員各位をはじめ、市民の皆様の信任をいただき、当選できましたことに、心より感謝を申し上げます。

市政を預かり、市民の皆様の負託に応えることの責任の重さを痛感いたしますとともに、身の引き締まる思いがしております。

豊後高田市の発展のため、全身全霊を傾注してまいり所存でありますので、何とぞ、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 市政運営について

また、初めての議会でありますので、この場をお借りしまして、今後の市政運営について、私の所信の一端を申し述べさせていただきます。

私の目指す豊後高田市は「安心して暮らせるまち」、「にぎわうまち」、「子どもたちの笑い声が聞こえるまち」であります。

人口減少、少子高齢化、将来の財政負担など、国も地方も多くの問題を抱えています。

各自治体は、「地方創生」のもとで、あらゆる施策を講じ、人口の維持、地域活性化にしのぎを削っています。

その中でも、私は、人口減少対策が最重要課題と思っております。「国立社会保障・人口問題研究所」の分析では、何も手を打たなければ、2040年には、本市の人口は15,000人台にまで減少し、高齢化率は42%になると予想されています。

人口減少と高齢化により、地域経済の担い手、消費の担い手、地

域コミュニティの担い手がいなくなります。

そして、市の財政基盤である税収や地方交付税も大幅に減少します。子どもがいなくなれば、学校もなくなり、地域はさらに衰退していきます。

本市は、永松前市長が、昭和の町、教育、子育て、農業、企業誘致をはじめ多くの分野で着実に成果を上げられ、全国にも知られるまちにさせていただきました。

また、人口減少問題にもいち早く気付かれ、全国に先駆け、移住・定住施策をはじめ、人口増加に資するありとあらゆる施策を展開され、過疎自治体である本市を社会増の状況にさせていただきました。

さらに、新庁舎をはじめ、今後の市政運営を見据えた基盤作りもさせていただきました。

私は、永松前市長が築かれた市政を継承し、この勢いを止めることなく、さらに、もう一步踏み込んだ市政に取り組んでまいりたいと考えております。

そのために必要な施策の柱として、私は、2つの柱を掲げます。

1つは「人口増施策」、そしてもう1つは「新たな観光振興」であります。

まず、「人口増施策」であります。市勢の発展には、人の力が最も大事であります。その人を増やすのは、今しかありません。

市外からの移住人口を増やす施策として、2つを考えております。

1つは、周辺部に移住者向けの分譲団地を造成し、無償で提供します。これは周辺部対策でもあります。

もう1つは、「子育て支援の充実」であります。

子どもたちには、心身ともに健やかに育ててほしいと思うのが親心であります。その親御さんたちが、「豊後高田市で子育てをしたい、教育を受けさせたい」と思っていただけのように「高校までの

医療費の無料化」と「小・中学校の給食費の無償化」に取り組みます。

そして「新たな観光振興」であります。

豊後高田市全体を一大観光拠点化し、昭和の町や恋叶ロードの観光客をさらに増やすため、国東半島六郷満山、仏の里にふさわしい石造文化の整備に取り組みます。

これらは、大胆過ぎると思われるかもしれませんが、
「挑戦なくして、夢のあるまちにはなれません」
「投資なくして、さらなる発展はありません」

人口減少は、待ったなしの状況であります。

スピード感を持って、全力で取り組んでまいります。 「将来の財政見通しはきちんと立つ市政」に心がけ、また、現地に足を運び、市民の皆様の声もよく聞きながら「信頼される市政」に取り組んでまいります。

そのほかの分野におきましても、これまでの施策を継承しながら、私なりに新たな資源を掘り起こしてみたいと考えております。

特に、農業につきましては、本市の基幹産業であり、本市で生産される多くのものがブランド化、6次産業化の可能性を秘めています。競争力とブランド力を高め、魅力ある産地づくりを進めてまいります。

また、既に西日本有数の産地となっております白ネギ、ソバにつきましても、さらなる産地拡大、6次産業化を図ってまいります。

さらに、中山間地における加工産業と農業の連携により「もうかる農業」にも挑戦してみたいと考えております。6次産業化を進めることで、市内商業、工業、観光その他の分野にも波及させ、地域経済全体の底上げを図ってまいります。その担い手として、移住者の方も大いに活用し、雇用の場も創出してまいります。

また、農業者の皆さんが安心して農業に取り組めるように、有害

鳥獣対策にも力を入れてまいります。

そして、安全安心なまちづくりであります。

高齢化が進む中、地域におきましては、様々な課題が生じてきています。高齢者にやさしく、誰もが住みやすい街になるように、高齢者等の日常生活の利便性向上のため「市民乗合タクシー」を充実させてまいります。

また、近い将来、高い確率で来ると言われている南海トラフを震源とする巨大地震や、台風などの自然災害から市民の皆様を守るため、危機管理体制の充実を図ってまいります。

教育につきましては、学校、地域、行政と一体となった取組を引き続き推進してまいります。

また、市民のためになる市役所を目指しつつ、働き方改革も進めてまいります。

なお、現在、取り壊しが行われております旧農協跡地に整備を計画しておりました健康増進施設を併せ持つ地域交流センターの建設につきましては、計画を見直したいと考えております。

この事業につきましては、第2次豊後高田市総合計画に基づく「市民総ぐるみの健康なまちづくりの推進」を図るため、旧庁舎跡地の、健康づくりができる機能を備えた公園整備と一体的に環境整備を進めておりましたが、市民の皆様からの声を広くお聞きする中で、中央公園や健康交流センター花いろといった既存施設との住み分けなど、将来的に費用対効果が見込まれないのではないかと判断をしたところでございます。

今後、旧農協跡地につきましては、旧庁舎跡地の公園整備と一体的に運動公園として整備し、市民の皆様が健康づくりに取り組みやすい環境整備に努めてまいりたいと考えております。

今後の市政運営について、所信の一端を述べさせていただきましたが、議員の皆様をはじめ、市民の皆様のご支援、ご協力を賜りま

すようお願い申し上げます。

2. 各種報告について

次に、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(1) ケーブルネットワーク施設整備事業について

まず、ケーブルネットワーク施設整備事業についてでございます。議員の皆様のご支援をいただき、平成20年度から供用開始いたしました「ケーブルネットワーク」は、平成30年度で10年が経過し、機器の入替え等高額な設備投資が必要となります。

設備の内容について、検討を始めてまいりたいと思います。

(2) 市税の課税誤りについて

次に、市税の課税誤りについてでございます。

昨年12月、後期高齢者医療制度において、保険料の軽減判定誤りが全国的に発生いたしました。国民健康保険税の軽減判定につきましても同様に、一部の被保険者の方に誤りがあることが判明いたしました。

本市の状況でございますが、還付が11世帯12件で446,800円、追加徴収が10世帯11件で332,300円でございます。

該当世帯に対しましては、戸別訪問の上、謝罪と経緯の説明を行ってまいりました。

また、平成28年度のふるさと納税に係る寄附金税額控除において、電算システムの誤りにより、1名の課税誤りが判明し、3,100円を追加徴収することとなりました。

市民の皆様に対しまして、お詫び申し上げますとともに、再発防止と信頼回復に努めてまいり所存でございますので、何とぞよろしくようお願い申し上げます。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(1) 予算関係

本年度の当初予算は、義務的経費や経常的経費を中心とした骨格予算でありますことから、今回は、政策的経費や新規事業、私が公約に掲げました事業を肉付け予算として計上するものでございます。

まず、第29号議案の平成29年度一般会計補正予算（第2号）につきましては、5億8,275万7,000円の増額補正で、補正後の予算総額は141億7,074万7,000円となります。

補正予算の、主な内容につきましては、総務費では、市長の給料等の減額補正のほか、地域おこし協力隊の活動マネジメント、映画上映会、平成30年度に開催されます国民文化祭の準備に要する経費等を計上しています。

衛生費では、がん検診の項目拡充や、小規模事業所への健康支援、大人を対象とした歯科検診、離乳食講座の実施等、市民の健康を増進するための経費等を計上しています。

労働費では、市内企業への学生の就業を促進するため、奨学金の返済に対する助成経費を計上しています。

農林水産業費では、老朽化した農業水利施設の保全計画や、ほ場整備事業の採択に必要な農地集積計画の作成、白ネギの作付面積の拡大を図るための土地改良事業に要する経費を計上しています。

商工費では、若者や移住者の創業が当初の見込みを上回ったことによります「起業チャレンジ支援補助金」の増額、昭和の町の再開発や国東半島の特徴である石造文化をテーマにした観光振興についての調査・検討に要する経費を計上しています。

土木費では、「社会資本整備総合交付金」を活用したインフラ施

設の長寿命化を図るための補修工事や市道の改良工事、旧庁舎跡地の公園整備に要する経費等を計上しています。

消防費では、老朽化した高規格救急車の更新に要する経費を計上しています。

教育費では、小・中学校の事務用パソコンを年次計画により更新する経費や、学校施設の長寿命化計画の策定に要する経費等を計上しています。

第30号議案の平成29年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、真玉処理区、香々地処理区に係る全体計画及び事業計画の変更に必要な経費を計上しています。

補正額は1,511万円の増額で、補正後の予算総額は2億1,715万4,000円となります。

（2）予算以外の議案等について

次に、予算以外の議案及び報告についてご説明申し上げます。

第31号議案の市長の給料月額及び退職手当の特例に関する条例の制定につきましては、この度の選挙に際し公約に掲げておりました「給料を半額」、「退職手当なし」を実施するため、本条例を制定するものでございます。

第32号議案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、個人情報の定義に個人識別符号を追加するため、関係条例を改正するものでございます。

第1号報告の平成29年度一般会計補正予算（第1号）につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、大分県議会議員補欠選挙に係る予算の専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

第2号報告から第4号報告までにつきましては、市税条例、市税特別措置条例及び国民健康保険税条例について、早急に所要の規定の整備を行う必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定

に基づき専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

報第2号及び報第3号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、一般会計及び簡易水道事業特別会計に係る事業繰越について報告するものでございます。

報第4号から報第6号までにつきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、土地開発公社、スパランド真玉及び観光まちづくり株式会社の経営状況を報告するものでございます。

報第7号につきましては、公用車の事故に係る損害賠償の額の決定及び示談について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

以上で、本定例会に提案いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。